			4　水酸化ナトリウム溶液（二パーセント） 5　その他の医薬品である消毒薬 6　その他防疫指針で定める消毒薬
		踏込消毒槽その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　石灰乳（十パーセント以上） 2　その他の医薬品である消毒薬 3　その他防疫指針で定める消毒薬
		消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、身体、車両内部等を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　ハロゲン化物（ヨードホールを成分とするもの） 2　その他の医薬品である消毒薬 3　その他防疫指針で定める消毒薬
		消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、車両を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　ハロゲン塩製剤（次亜塩素酸ナトリウムを成分とするもの） 2　炭酸ナトリウム溶液（四パーセント） 3　水酸化ナトリウム溶液（二パーセント） 4　その他の医薬品である消毒薬 5　その他防疫指針で定める消毒薬
		踏込消毒槽その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　石灰乳（十パーセント以上）
	ウイルス（エンベロープを有しないもの）	口蹄疫、アフリカ馬疫、豚水胞病	出血性敗血症、ブルセラ病、鼻疽、家きんコレラ及び家きんサルモネラ感染症
細菌 1　一般細菌			

			出血性敗血症、ブルセラ病、ヨーネ病、鼻疽、家きんコレラ、家きんサルモネラ感染症
		踏込消毒槽その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　消石灰液（一〇％） 2　両性界面活性剤（アルキルジグリシン塩酸塩を成分とするもの） 3　逆性石けん（塩化ベンザルコニウムを成分とするもの）
		消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　アルコール類（エタノール又はイソプロパノールを成分とするもの） 2　グルコン酸クロルヘキシジン 3　逆性石けん（塩化ベンザルコニウムを成分とするもの）
		消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、車両を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　逆性石けん（塩化ベンゼトニウム又は塩化ベンザルコニウムを成分とするもの） 2　両性界面活性剤（アルキルジグリシン塩酸塩を成分とするもの） 3　ハロゲン化合物（次亜塩素酸ナトリウムを成分とするもの） 4　炭酸ナトリウム溶液（四％） 5　水酸化ナトリウム溶液（二％）
炭疽	踏込消毒槽その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	ハロゲン化合物（次亜塩素酸ナトリウムを成分とするもの）	
	消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	ハロゲン化合物（ヨードホールを成分とするもの）	
	消毒薬噴霧装置その他これに準ずる設備であつて、車両を消毒するためのもの	グルタルアルデヒド	
結核病	踏込消毒槽その他これに準ずる設備であつて、身体を消毒するためのもの	次に掲げるいずれかの消毒薬 1　消石灰液（一〇％） 2　両性界面活性剤（アルキルジグリシン塩酸塩を成分とするもの）	